

文書が映す安曇野の文化⑧ 教科書の「今と昔」

文書館には明治時代、大正時代に使われた教科書が保管されています。

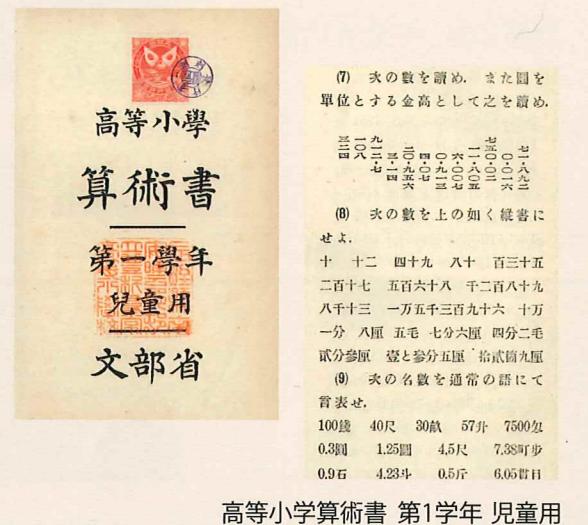
写真は、文書館に保管されている教科書のひとつであり、大正時代に小学校で使われた算数の教科書です。高等小学1年生は、現在でいうと小学5年生にあたります。

教科書を見ていくと、まず目に入るのは、現在では見慣れない単位です。

1886(明治19)年に「メートル法」が公布されていましたが、1891(明治24)年、「度量衡法」が公布されたことにより大正時代当時はまだ長さの単位に「尺」、質量の単位に「貫」を基本とした「尺貫法」を使うのが主流だったためです。

また、現在の小学5年生の算数の教科書のサイズはA4サイズになりますが、大正時代の教科書はB6サイズで大正時代と比べるとサイズが大きくなっています。

教科書も時代とともに変化しているのが分かります。



令和4年度企画展等の予定

変更します



編集後記 令和3年度の文書館利用者数は、1,754人でした。前年度比131%です。内訳は閲覧489人(131%)、相談398人(115%)、講演会・講座323人(299%)、視察77人(122%)、調査活動467人(124%)です。コロナ禍での生活は、3年目を迎えていました。この数字は、新型コロナウイルス感染症まん延防止に取り組みながら市民の文化活動を維持してきた記録(アーカイブ)のひとつとして後世に残されていきます。



安曇野市文書館だより 第8号 編集・発行 安曇野市文書館 発行日：令和4年5月20日発行

〒399-8211 長野県安曇野市烏川2753番地1 TEL.0263-71-5123 FAX.0263-71-5127
E-MAIL bunshokan@city.azumino.nagano.jp URL www.city.azumino.nagano.jp/site/bunsho/

安曇野市文書館だより

第8号

前期企画展

「安曇野の災害～先人は何を考え、どう動いたか～」

直下に活断層があり、犀川をはじめとして大小様々な河川や水路を持つ安曇野には、過去多くの災害の歴史があります。南安曇郡誌、旧5町村の自治体誌、消防協会周年誌、消防団誌、信濃毎日新聞、安曇野市HP等によれば明治以降の災害(民家火災を除く)の約8割は、水害でした。今回の企画展では、文書館に収蔵されている資料の展示や講演会、講座をもとに安曇野の地形や地質の持つ特性や災害や防災と向き合ってきた先人の姿を紹介します。危機管理課や消防団、各地区の自主防災組織の防災・減災に向けた取組により、火災や水害の発生件数は減少しています。災害という視点で安曇野への理解を広げることができます。

期 間：令和4年5月8日(日)～8月31日(水)

会 場：安曇野市文書館1階閲覧コーナー

入館料：無料



昭和34(1959)年9月 伊勢湾台風穂高川氾濫 聖牛(せいぎゅう・ひじりうし)入作業

講演会「活断層と地層がつくった安曇野」

【日 時】 令和4年6月26日(日) 13:30～15:00

【会 場】 安曇野市堀金公民館講堂

【講 師】 大塚 勉 氏(信州大学名誉教授・特任教授 放送大学長野学習センター所長)

関連講座1

「われらが安曇野市消防団」

【日 時】 令和4年5月22日(日) 13:30～15:00

【講 師】 平沢 重人

(安曇野市文書館館長)

関連講座2

「古文書から読み解く善光寺地震」

【日 時】 令和4年7月17日(日) 13:30～15:00

【講 師】 赤羽根 嘉矩氏(三郷郷土研究会会員)

*会場はいずれも安曇野市堀金公民館講堂です

参加費 無料
事前申込 必要
(電話、FAX、メール)

松本大変と山口家文書

はじめに

山口家は江戸期を通じて長尾組岩原村の庄屋を勤めた旧家であり、安永・寛政年間には親子二代で長尾組の大庄屋も拝命しています。同家に伝わる古文書は村の行財政および生活全般に亘り、特に岩原村は烏川の「水元」、烏川山の「山元」の村であったため、水利・入会分野において貴重な文書を多数有しています。

それらは南安曇郡誌・堀金村誌・近隣旧町村誌において活用され、総点数は7,000点を優に超える見込みです。現在、穂高古文書勉強会の皆さんのご協力を得て詳細な目録を作成中ですが、今回その中から「松本大変」に関わる興味深い文書が見つかったのでここに紹介します。

松本大変とは

「江戸城松の廊下刃傷事件」といえば、浅野内匠頭が吉良上野介を切りつけた事件を思い浮かべるでしょうが、実はもう一つ刃傷事件がありました。

それは、享保10年(1725)7月28日、松本藩主水野忠恒が長府(山口県)藩主毛利匡広の嫡子毛利師就に切り掛けた事件です。「水野家始末記」^(注1)によれば、日頃、不行跡であった水野忠恒が被害妄想のため一方的に起こしたものと伝えられています。

以下に掲げる文書^(図1)は、藩役人から長尾組の組手代(大庄屋)経て村々庄屋へ伝えられた事件の第一報と思われますが、「殿様、不慮の出来事でお預けの身となり言語を絶す」とあり、突然で衝撃的な出来事であったことを物語っています。

その結果、水野家は改易となり、6代80余年続いた松本藩の水野氏支配は終焉を迎え、新藩主として鳥羽(三重県)藩主戸田光慈を迎える事となりました。事件の顛末は「松本市史」に詳しく記述されています^(注2)。

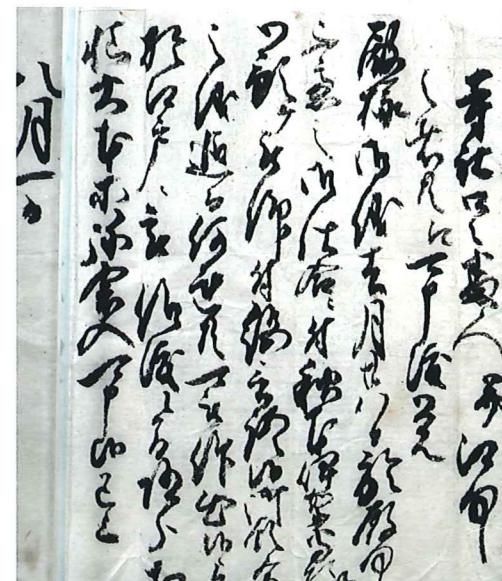


図1 「寺社口之番人並郷中之者共江可申渡覚」

(注1)「水野家始末記」
(早稲田大学図書館所蔵)
*「長野県史 近世資料編 第5巻(I) 中信地方」収録

(注2)「松本市史(第2巻歴史編II近世)」
125頁以降(松本市)

新藩主、引っ越しの際に領民から多額の借金(新資料から)

寛永10年(1633)以来、松本へは二度目の入封となる戸田氏ですが、「松本市史」によると同家は様々な事情により財政難であったようで、すぐには引っ越しの資金が調達できなかったようです。

そこで、藩役人が松本の町人に金策を依頼し、大名主倉科七郎左衛門ら3人が2,000両を調達して、享保11年(1726)3月ようやく入封できたとあります。

今回、山口家文書から見つかった次の文書^(図2)は、町方の外に在方(領内村々)で6,000両が御用金として割り付けられたことを示すものです。

これによると、2月28日付けで、1,500両を3月8日迄に、1,000両を同月12日迄に段々と納めるように指示されています。また、返済については次の3つの方法のいずれかと記されています。

- 今年の秋、年貢米で清算
- 現金で清算
- 年貢継で清算
(数年で返済の意か)

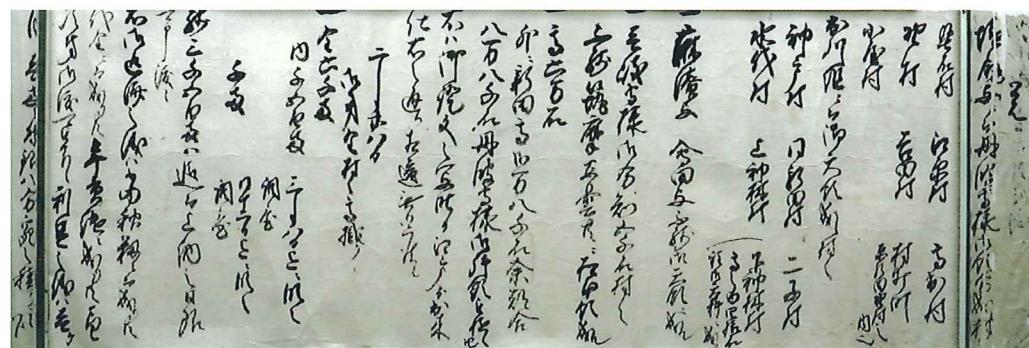
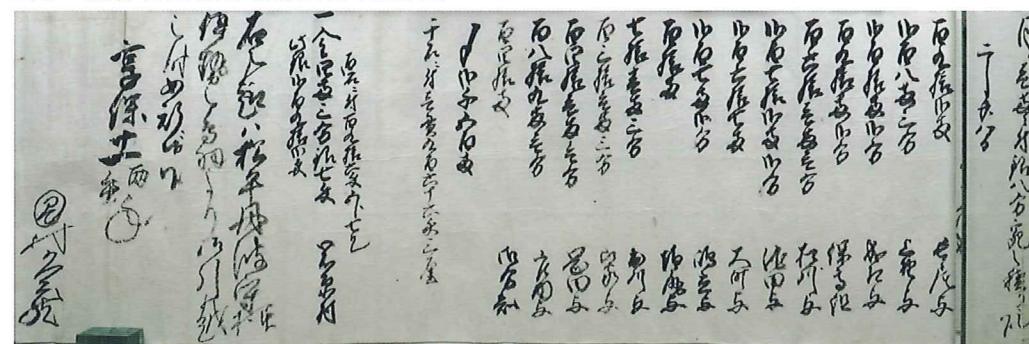


図2 前段「覚」後段「御用金村々高掛り」



合計2,500両について組単位での割り当て金額が記載されていますが、長尾組、岩原村については次のとおりです。

長尾組 192両 *1,000石に付き、銀1貫966匁3厘

岩原村 4両3分銀7匁(銀292匁) *100石に付き、銀196匁5分7厘

岩原村の本百姓は、山口家文書によると40軒程度なので、1軒に付き7匁余の割り当てになります。

また、残る3,500両は追って知らせる日限までに納めるよう指示されています。今のところ詳細は不明ですが、他の文書から、一つの手段として、組手代(大庄屋)、村々庄屋および有力百姓が返済義務を伴わない才覚金として割り当てられたことも考えられます。

おわりに

新藩主の引っ越し費用は、町方で2,000両、在方で6,000両、計8,000両になります。1両60,000円として現在の金額に換算すると480,000,000円もの金額になり、長尾組負担分は11,520,000円、岩原村負担分は292,000円で一軒が負担した金額は7,300円となります。

文字どおり大変だった松本の殿様の改易騒動でしたが、山口家文書からは事件は松本城内の出来事ではなく、城下や領内に暮らしていた私たちのご先祖も無関係ではなかったことがわかります。庶民にとって予期せぬ負担を強いられた大変迷惑な出来事でもありました。

余談ですが、「水野家始末記」によると、水野氏改易で家臣は老中以下6,000人余が主を失いました。その一部が武士の身分を捨て領内の村に帰農したことが堀金村誌から窺えます^(注3)。

(注3)「堀金村誌(上巻)」798頁

*山口家文書は現在整理中です。閲覧できるようになるまで、もうしばらくお待ちください。